

平成20年10月14日

各位

株式会社西武ホールディングス  
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社  
中央三井信託銀行株式会社

### 株式会社西武ホールディングスと中央三井信託銀行株式会社の業務提携について

株式会社西武ホールディングス（本社：埼玉県所沢市、社長：後藤高志）と中央三井信託銀行株式会社（本社：東京都港区、社長：田辺和夫）では、平成20年10月16日（木）から、西武グループが発行する『プリンスカード』会員が、中央三井信託銀行を利用する際の金利優遇・手数料割引およびプリンスポイント付与などのサービスを開始することについて合意しました。

具体的には『プリンスカード』会員が中央三井信託銀行をご利用いただく際に、住宅ローン金利を優遇する他、定期預金の預入・投資信託の購入・ローンの利用金額等に応じてプリンスポイントを提供いたします。

本提携により、中央三井信託銀行は『プリンスカード』会員との取引基盤の拡大を図り、また西武グループにおいては『プリンスカード』会員の利便性をより向上させることができます。

今後とも両社は、さまざまなサービスを提供することにより、お客様のニーズにお応えしてまいります。

#### 【提供サービスの内容】

提携開始時期 平成20年10月16日

取扱店舗 51店舗（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）

対象となるお客様 プリンスカード、プリンスカード ゴールド※1会員

※1 プリンスポイントカード（ポイント専用カード）は対象となりません。

#### サービス内容

| 対象商品              | 特典内容等                                                                                                                                                                         |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住宅ローン             | 新規ご成約の場合、下記①②いずれかの金利優遇に加え、借入金額200万円につき500ポイントをプレゼント。<br>①全期間一律優遇プラン（借入れの全期間、店頭表示金利より年1.3%優遇いたします）<br>②当初期間優遇プラン（当初固定期間は所定の金利を適用し、当初固定期間終了後は借入れの全期間、その時点の店頭表示金利より年1.0%優遇いたします） |
| リバースモーゲージ         | 新規ご成約の場合、30,000ポイントをプレゼント。                                                                                                                                                    |
| 1年以上定期預金、貸付信託・ビッグ | 新たなご資金で100万円以上ご入金いただいた場合、預入金額100万円につき、500ポイントをプレゼント（上限5,000ポイント）。                                                                                                             |
| 投資信託(除くMMF)※2     | ご購入金額100万円につき、500ポイントをプレゼント(上限5,000ポイント)。                                                                                                                                     |
| 遺言信託              | 新規ご成約の場合、基本保管料30%割引に加え、5,000ポイントをプレゼント。                                                                                                                                       |
| 遺産整理              | 新規ご成約の場合、30,000ポイントをプレゼント。                                                                                                                                                    |

※2 「償還乗換優遇制度」をご利用の場合は対象外とさせていただきます。

◆プリンスカードに関するご説明／西武ホールディングス◆

- ・プリンスカードは、西武グループの(株)西武ホールディングス、西武鉄道(株)、(株)プリンスホテルが(株)クレディセゾンと提携発行するクレジット機能付きのカードです。カード券種は「プリンスカード」と「プリンスカード ゴールド」の2種類があります。
- ・プリンスカードは、(株)西武ホールディングスが運営・発行する「プリンスポイント」の加算対象カードです。プリンスポイントの対象カードは他にポイント専用の「プリンスポイントカード（入会金・年会費無料）」があります。
- ・プリンスポイントは、プリンスホテルやゴルフ場、スキー場をはじめとする国内の西武グループの施設でのご利用で、原則105円（税込み）につき1ポイントが加算されます。貯まったポイントはプリンスポイント加盟店で共通に使える「商品お引換券」やバラエティ豊かで充実したラインアップのプリンスホテルの「お食事券」や「ご宿泊券」等にお得なレートで交換できます。くわしくは、次のURLをご参照ください。 <http://www.princepoint.jp/>

◆投資信託に関するご留意事項／中央三井信託銀行◆

- ・投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。
- ・投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当社で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払い対象ではありません。
- ・投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このためご購入の価額を下回る場合があります。また、投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、すべて投資信託をご購入いただいたお客様に帰属します。
- ・投資信託のご購入から換金・償還までにお客様にご負担いただく費用には以下のものがあります。（平成20年10月1日現在、中央三井信託銀行で取扱う投資信託の場合）

【申し込み時に直接ご負担いただく費用】

お申し込み手数料（申込口数、申込金額等に応じ、基準価額に対して最高3.15%（税込））

【保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用】

信託報酬（信託財産の純資産総額のうち、お客様の保有額に対し最高年率2.2575%（税込））

その他の費用（監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。）

【ご換金時に直接ご負担いただく費用】

信託財産留保額（ご換金時の基準価額に対し、最高0.5%）

解約手数料（かかりません）

- ・上記手数料等の合計額、計算方法については、お客様ご購入される商品や投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので表示することができません。
- ・商品毎にリスクおよびお客様にご負担いただく費用は異なりますので、取得のお申し込みにあたっては当社本・支店の窓口にて事前にお渡しする契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）等の内容を十分にお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。（契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）はインターネットバンキングではサイト上でもご請求いただけます。）
- ・当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご換金のお申し込みについて取扱いを行います。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。

以 上